

**全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令案に対して  
寄せられた御意見について**

令和5年1月17日  
厚生労働省保険局

厚生労働省では、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令案について、令和5年10月5日（木）から同年11月3日（金）までホームページ等を通じて御意見を募集したところ、計2件（2件とも今回の意見募集に関係のない御意見）の御意見をいただきました。

皆様の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも厚生労働行政の推進に御協力いただきますよう、よろしく御願い申し上げます。